

公共政策研究科

I 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

II 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2015 年度大学評価結果総評】

公共政策研究科では、現行の 4 コース制、定員、カリキュラム体系等を全般的に見直し、2016 年度から現行の 1 専攻 4 コース制から 2 専攻制への移行を計画している。また、博士後期課程の定員を見直し、あわせてカリキュラム体系の改善、並びに博士後期課程における研究指導体制の充実をはかることが予定されている。

修士課程では適正な学生定員の確保、博士後期課程では実態に即した定員および指導体制の見直しが必要であれば、現行の課題はかなり解消されるだろう。今後の取り組みに期待したい。

【2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

本研究科ではこれまでの 1 専攻 4 コース制を見直し、2016 年 4 月より 2 専攻制をスタートさせた。公共政策学専攻の中に公共マネジメントコースおよび市民社会ガバナンスコースを存続させ、従来の環境マネジメントコースおよび国際パートナーシップコースをサステナビリティ学専攻として統合しこれらの 2 コースの名称を解消した。この新体制（2 専攻制）に移行することにより、これまでのカリキュラム体系と定員を見直すなど、研究指導体制の充実を図っている。

III 自己点検・評価

1 教員・教員組織

【2016 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・大学院担当教員採用基準（内規）

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

はい いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・教育は第一義的には担当教員（指導教授）が責任を有している
- ・カリキュラムは 2 コース・1 専攻の各会議が責任を有している
- ・教員人事は各コース・専攻会議における方針を踏まえて研究科教授会が責任を有している
- ・2 コースにはそれぞれコース主任を置き、公共政策学専攻主任と副主任を兼務している
- ・サステナビリティ学専攻には専攻主任と副主任を置いている
- ・これら 2 コース・1 専攻の主任・副主任 4 名が執行部を構成し、運営にあっている

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・公共政策研究科教授会規程

1.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

はい いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性等の観点から教員組織の概要を記入。

公共政策研究科に設置されている 2 コース・1 専攻は、それぞれ会議体を持ち自律性を高めた運営を行っている。これにより編成しているカリキュラムに対応するための組織体制を整備している。研究科執行部（主任・副主任）は各コース会議および専攻会議の議長を務めるなどコース・専攻会議の運営について責任を負っている。最終的な責任は研究科教授会が担っており、その組織体制は明確になっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・公共政策研究科教授会規程

研究科・専攻	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導 教員数	うち教授数
修士	30	25	5	4
博士	29	25	5	4
研究科計	59	50	10	8

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 2.60 人、博士 2.76 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

はい いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

基本的にはコース会議および専攻会議に人事の検討は委ねられているが、それぞれの会議体において年齢・性別等のバランスをとるよう考慮している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

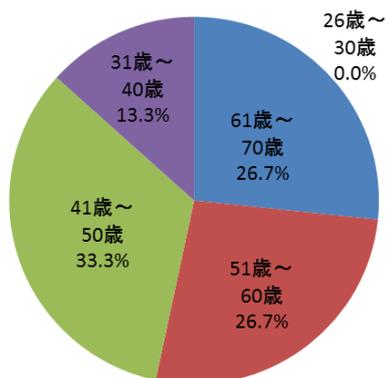
・特になし

専任教員年齢構成一覧

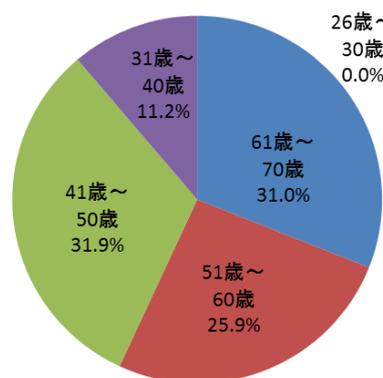
(5 月 1 日現在)

年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2015	0 人 0.0%	4 人 13.3%	10 人 33.3%	8 人 26.7%	8 人 26.7%

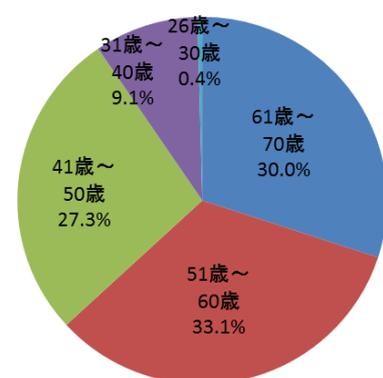
年齢構成比
(2015 年度公共政策)



年齢構成比
(公共政策過去4年平均)



年齢構成比
(2015 年度全研究科平均)



1.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。

・大学院担当教員採用基準（内規）

②規程の運用は適切に行われていますか。

はい いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。

- ・研究科教授会の構成員は、そのほとんどが法学部、社会学部、人間環境学部所属の専任教員であるため、学部教授会と連携されている
- ・人事案件についてはコース・専攻会議において審議され、規程にもとづいて研究科教授会の承認を得るという手続きに従った運営を行っている

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・公共政策研究科教授会規程

1.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。

A B C

【FD活動を行うための体制】※簡条書きで記入。

・コース・専攻会議および研究科教授会においてFD活動を行っている

<p>【2015年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ学専攻の設置準備のための議論を通してFD活動への機運を高めてきた ・新設科目である「サステナビリティ研究入門 A・B」は専任教員 13 名によるオムニバス授業であるがその授業内容に関する具体的計画を検討する中でFDを考慮してきた ・新専攻開設記念シンポジウムを開催し（2015年12月5日）、本研究科の教育・研究が果たす社会的役割等について議論した 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年度大学院講義概要（シラバス） ・公共政策志林第4号（2016年3月）シンポジウム報告 	
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	A B C
<p>【研究活動活性化の取り組み】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各コース・専攻会議を中心に議論している 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2015年度において専任教員定年延長のための細則を制定した	1.3①

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

<p>公共政策研究科では「大学院担当教員採用基準（内規）」をもとに教員に求められる能力・資質等が明らかになっている。研究科全体では、カリキュラムに適切な教員組織が備えられていると評価できる。教員組織は、特定の年齢層に著しく偏らないように配慮されている。大学院担当教員に関する各種規程の整備、運用についても適切である。</p> <p>研究科（専攻）内のFD活動は、昨年度については適切に実施できていると評価できるものの、新専攻や新科目準備のために実施された活動である。現在検討されている取り組みが実施に移されることが期待される。研究活動活性化については、議論されているものの具体的方策にまでは至っておらず、具体化とその成果が望まれる。</p>
--

2 教育課程・教育内容

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

<p>【教育課程の編成・実施方針】</p> <p>本専攻は、科目区分として4種類を設定している。共通科目（理論・研究基礎）、共通科目（方法論・分析科目）、専門科目、研究指導科目である。これらの科目群は、修士課程における研究の出発点としての学習、専門的手法を獲得するための学習、修士論文を執筆するための専門分野の学習、個別の指導による修士論文の完成、と位置づけている。専門科目については4コースを設置しているが、大学院生の個人的な課題・関心は幅広く、これまでの研究蓄積も多様である。本専攻では、画一的な履修制度は望ましくないと考え、柔軟な履修ができるよう選択必修としての制約を8単位にとどめている。</p>	
<p>2.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	A B C
<p>(～400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <p>公共政策研究科のコースワークは、研究対象の違いから 公共政策学専攻とサステナビリティ学専攻にわけている。公共政策学専攻では共通科目（理論・研究基礎の19科目+方法論・分析技法の20科目）とコース専門科目（公共マネジ</p>	

<p>メントコースは 27 科目、市民社会ガバナンスコースは 26 科目)にわけ、前者は 8 単位以上の選択必修とし、後者は所属するコースの科目を 8 単位以上履修するものとしている。サステイナビリティ学専攻では共通科目(理論・研究基礎の 17 科目+方法論・分析技法の 19 科目)と専攻専門科目(40 科目)にわけ、前者は 8 単位以上の選択必修とし、後者を 8 単位以上履修するものとしている。</p> <p>リサーチワークについては、論文研究指導(2 単位)4 科目を 1 年生、2 年生それぞれ前後期通して履修することで必修としている。また論文の進捗状況にあわせた中間報告会を義務づけている。修了所要単位は修士論文の場合には 36 単位とし、政策研究論文の場合には 40 単位としている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度大学院講義概要(シラバス)</p>	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度大学院講義概要(シラバス)(サステイナビリティ学専攻のみ)</p>	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
<p>(~400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。 サステイナビリティ学専攻においては、研究指導科目の中でリサーチワークを義務づけ、研究指導科目 6 科目計 12 単位を必修化するとともに、論文に関連する修士課程の科目の受講をコースワークとして指導している。公共マネジメントコースでは、平成 15 年度より博士後期課程の学生は、コース全教員が参加する「公共マネジメントワークショップ」にて研究発表を行うことを義務付けている。また、市民社会ガバナンスコースにおいては、研究の進展に応じて博士論文中間報告会での報告を求めることとしている。研究科全体としてはより質の高い博士論文を完成させる観点から、博士後期課程の学生に対して博士論文中間報告会を年 2 回行っている。研究科としては現在リサーチワークおよびコースワークのさらなる導入について具体的な検討を行っているところである。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度大学院講義概要(シラバス)</p>	
2.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
<p>(~400 字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 共通科目として、理論科目と研究基礎科目を配置し、また同じく共通科目として方法論・分析技法科目を配置している。コース・専攻専門科目には、それぞれのコース・専攻において高度な専門知識を修得するための科目が配置されている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度大学院講義概要(シラバス)</p>	
②大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
<p>(~400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 2013 年 8 月に政策系の大学として協定を結んでいる中国・北京大学と韓国・延世大学、その他から教員と院生を招聘しての院生の報告のセッションを設けており、それ以後継続している。2016 年度においては本学がホスト校を務める予定となっている。(8 月~9 月の時期に開催予定) 本年 4 月に開設されたサステイナビリティ学専攻の博士後期課程においては、博士論文指導ならびに博士論文の執筆を全て英語で実施するプログラムとして Global Sustainability Program を開設している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度公共政策研究科パンフレット ・2016 年度大学院講義概要(シラバス)</p>	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・サステイナビリティ学専攻・博士後期課程の研究指導科目 6 科目計 12 単位をリサーチワークとして必修化し、コースワークと関連づけた	2.1③

(3) 現状の課題・今後の対応等 (必須項目)

※ (1) および (2) の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・ 公共政策学専攻・博士後期課程について、研究指導科目及びコースワークの単位化について具体的に検討中である。

【この基準の大学評価】

公共政策研究科修士課程においては、2年にわたる研究指導をはじめ、中間報告会による組織的指導体制が行われており評価できる。

博士後期課程においても、サステナビリティ学専攻の授業科目単位化・修了要件化については評価できるものの、未対応の公共政策学専攻での整備、そして現在検討されている、さらなるリサーチワーク・コースワーク導入が期待される。

また、実務経験が豊富であるがゆえに自己の経験にとらわれがちな社会人院生の特性に合わせて、基礎的な知識と視野・幅の広さ、射程の長さなどを確保するために、コース共通科目から8単位を修得し、基礎から研究につながるよう段階的な科目配置を行うなどの工夫がされており、専門分野の高度化の基盤を醸成するものとして評価できる。

大学院教育のグローバル化推進については、中国・韓国の協定大学等との院生の報告セッションの継続的開催をはじめ、博士論文の英語での執筆指導プログラムなど着実に取り組みを実施されていて、特筆に値する。

3 教育方法

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	A B C
<p>【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導教員が論文研究指導の中で履修についても指導している ・ 留学生等特段の配慮の必要がある学生に対してはチューターを配置して履修指導を行っている <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	
②研究科(専攻)として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい いいえ
<p>【研究指導計画の明示方法】 ※箇条書きで記入(ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す(学位取得までのロードマップの明示等))。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年度初めのオリエンテーションの時に「年間スケジュール」を書面で作成し、論文中間報告会等の日程を知らせるなど研究指導の計画をあらかじめ学生に周知している <p>【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2016年度オリエンテーション資料(学生配布用) 	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい いいえ
<p>(~400字程度まで) ※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。</p> <p>指導教員が論文研究指導の中で研究指導、学位論文指導を行っている。論文研究指導は1年生向けのものと2年生向けのものを分けて制度化しており、研究を始めたばかりの1年生と論文の執筆に取りかかっている2年生に対して、それぞれ適切に研究指導、学位論文指導を行っている。さらに、公共政策論文技法1・2という科目があり、そこで1は1年生向け、2は2年生向けの学位論文指導を行っている。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2016年度大学院講義概要(シラバス) 	
3.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい いいえ
<p>【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入(取組例:執行部(〇〇委員会)による全シラバスチェック等)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 執行部による全シラバスチェックを行っている <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい いいえ
【検証体制および方法】 ※簡条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・ 学生による授業改善アンケートによって確認している	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 特になし	
3.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	A B C
【確認体制および方法】 ※簡条書きで記入。 ・ 成績評価と単位認定の状況についてコース・専攻ごとに確認することを通して公共政策研究科としての適切性を検証している ・ 公共政策研究科執行部会議で議論し、確認している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 特になし	
3.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	
①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。	A B C
【検証体制および方法】 ※簡条書きで記入。 ・ 各コース・専攻会議、研究科執行部会議で行っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 特になし	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	A B C
【利用方法】 ※簡条書きで記入。 ・ 各教員がアンケートの結果を見て対応している ・ 執行部でも必要に応じてアンケート結果を検討している	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 特になし	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、簡条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・ 早期修了制度のための細則を研究科教授会において決定した ・ 長期履修制度のための細則を研究科教授会において決定し運用している 	3.1②

(3) 現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について簡条書きで記入。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 早期修了制度の適用希望者がまだいないためこの細則の運用はまだ行われていない

【この基準の大学評価】

<p>公共政策研究科の学生の履修指導の適切性については、個別教員やチューターにより履修指導されているものの、組織的に指導状況の把握や管理ができていないため、改善が望まれる。</p> <p>オリエンテーション時に「年間スケジュール」を书面で説明するなど研究指導計画を事前に学生に周知していることは評価できる。さらに、2年にわたる段階別の「論文研究技法」という修士論文執筆の入門科目を設置していることも、丁寧な教育方法であり評価できる。</p> <p>シラバス作成の適切性を執行部で確認した上で、成果を授業改善アンケートにより検証していることは評価できる。</p> <p>成績評価と単位認定の適切性は、コース、専攻ごとに確認、執行部会議で議論されていることは評価できるものの、どのような基準で適切性を確認するのかを明確にすることが望まれる。</p> <p>教育成果の検証は、コース会議、専攻会議、執行部会議で検証されているものの、どのような方法で検証しているかを明確にすることが望まれる。授業改善アンケートは、各教員が自主的に利用していることは評価できるものの、より組織</p>

的利用が望まれる。

4 成果

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学位授与方針】 本専攻は、修士課程に2年以上在学し、36単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格することを修了要件としている。ただし在学期間に関しては優れた業績を上げた者については1年以上で可。また、一般的な修士論文が、高度専門職業人の育成という本専攻の目的に対して最適ではない場合、一定の基準を満たした上で、修士論文にかえて政策研究論文の提出により修士号を授与することが可能である。その際、修了要件は40単位となる。博士後期課程については原則3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格することを修了要件とする。	
4.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。	
①学生の学習成果を測定していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> A B C
(～400字程度まで) ※取り組みの概要を記入。 ・成績がB以上であれば学習成果があったものと判断している ・成績がC・Dの学生については、学習成果があがらなかった原因の解明と改善策を指導教授が個別に検討し必要に応じて執行部でも検討している	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
4.2 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい いいえ
【学位論文審査基準の明示方法】 ※箇条書きで記入。 ・インターネットHPやパンフレットで公表している ・2015年度からは4月初めのオリエンテーションにおいて学生に説明している	
【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・2016年度公共政策研究科パンフレット ・2016年度オリエンテーション資料(学生配布用)	
②学位授与状況(学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等)を把握していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・執行部が修了率等を把握している	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
③学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> A B C
(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。 従来から定めている「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に加えて、2015年度入学者から該当する「博士論文の申請要件」を設定した	
④学生の就職・進学状況を研究科(専攻)単位で把握していますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。 ・在籍している院生は社会人がほとんどであるため、就職の状況は把握していない ・修士課程から博士後期課程への進学については指導教授等を通して把握している	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
----	---------

・特になし	
-------	--

(3) 現状の課題・今後の対応等 (必須項目)

※(1)および(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・新卒院生に関する進学・就職状況については指導教員を通して把握するようさらに徹底する
--

【この基準の大学評価】

<p>公共政策研究科では学位論文審査基準を、HPやパンフレット、オリエンテーションで説明している点は評価できる。成績B以上という学習成果の成果基準を設定することとともに、研究に関する中間報告会に関連教員が参加することにより、学生の研究がどこまで進んでいるか把握している。学位授与状況については一定の水準に達しているが、今後さらに水準が上がるのが期待される。なお、修士課程では長期履修制度を利用している院生もいることから、希望年限修了率など、実態に即した形での状況把握も期待される。</p> <p>学位の水準を高めるために、博士論文の申請要件を加えたことは評価できる。</p>

5 学生の受け入れ

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

<p>【学生の受け入れ方針】</p> <p>本専攻は、公共政策分野における高度専門職業人の育成を第一義的な目的とし、そうした意欲を強くもつ社会人であり、また、潜在能力をもった者に広く門戸を開くことを基本方針とする。博士後期課程についても同様とする。さらに一定の分野について実績を上げてきた社会人が、自らの経験を学問的に昇華させることによって後進の社会人育成と知的世界の前進に寄与しようとする場合についても、積極的に研究の場を提供する。外国人についても国や自治体からの派遣等を中心に積極的に受け入れる。また、コースごとにアドミッション担当教員を配置し、常時、入学相談に対応できる体制を整える。</p>
--

5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい	いいえ
-------------------------	----	-----

(～200字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

修士課程においては、2016年度は定員を充足できていない。これは新専攻の設置に伴い定員の変更を行ったが、広報活動が充分でなかったことが原因として挙げられる。一方、博士後期課程は、2012年度以降2014年度まで定員超過していたため2015年度入学の試験では定員管理を厳格に行った。2016年度においては新専攻の設置に伴い定員増が認可されているが、それにもとづいた定員管理を厳格に行っている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院課作成の志願者・合格者一覧表

定員充足率 (2012～2015年度)

(各年度5月1日現在)

【修士】

種別\年度	2012	2013	2014	2015	4年平均
入学定員	50名	50名	50名	50名	—
入学者数	52名	24名	25名	32名	—
入学定員充足率	1.04	0.48	0.50	0.64	0.67
収容定員	50名	100名	100名	100名	—
在籍学生数	82名	84名	74名	78名	—
収容定員充足率	1.64	0.84	0.74	0.78	1.00

【博士】

種別\年度	2012	2013	2014	2015	4年平均
入学定員	5名	5名	5名	5名	—
入学者数	26名	21名	20名	5名	—
入学定員充足率	5.20	4.20	4.00	1.00	3.60

収容定員	5名	10名	15名	15名	—
在籍学生数	55名	72名	87名	80名	—
収容定員充足率	11.00	7.20	5.80	5.33	7.33

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証していますか。 A B C

【検証体制および検証方法】※箇条書きで記入。

・執行部会議およびコース・専攻会議において議論している

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・博士後期課程の定員が 15 名に拡大されたため従来から指摘のあった定員充足率超過の問題が緩和されている	5.1①

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・博士後期課程における定員管理の厳格化を継続することにより定員超過率をさらに改善する

【この基準の大学評価】

公共政策研究科博士後期課程の定員超過への対応は評価できるものの、修士課程の未充足については、さらなる広報活動などの対応が望まれる。なお、公共政策学専攻でコースごとにアドミッション担当教員を配置し、常時入学相談に対応できる体制を整えていることは、特筆に値する。

学生募集・入学者選抜結果についてコース会議、専攻会議、執行部会議で検証されていることは評価できる。

なお、他大学への入学を理由とする入学辞退者への対策、入学者の研究指導教員の希望が特定のベテラン教員に偏る傾向の改善が今後の課題と思われる。

6 学生支援

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生への修学支援は適切に行われているか。

①研究科(専攻)として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。 A B C

(～400字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

指導教授を通して修学状況を把握し支援策を講じていく予定である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2015 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

公共政策研究科の外国人留学生への修学支援の現状について、外国人留学生に対するチューターを希望する院生も多く、制度の運用は問題なく行われている。

また、個別指導教員を通して修学状況を把握することから実施し、そこから支援策を検討する予定とされており、今後の取り組みに期待したい。

7 内部質保証

【2016年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。 はい いいえ

【2015年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】 ※箇条書きで記入。

- ・2012年5月に質保証委員会を設置したが2013年度からは委員長を研究科長以外の教員に委嘱している（自己点検の責任者である研究科長と自己点検の監視役である質保証委員長とを切り離すことでより 独立性を高めるため）
- ・各コース・専攻から委員を選出している（合計4名）
- ・委員長を中心にして点検・評価内容を検討し報告を行っている

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

公共政策研究科質保証委員会の委員長を研究科長以外の教員に委嘱し独立性を高めたり、委員を各コース、専攻の教員に委嘱することで、より適切に内部保証できる体制にしたことは評価できる。

【大学評価総評】

公共政策研究科では、研究科の理念・目的に基づき、いままでのカリキュラム体系や定員数を見直し、2016年度から1専攻4コース体制から2専攻体制への移行を実施したことは、評価できる。さらに、博士後期課程において、サステイナビリティ学専攻の授業科目単位化・修了要件化などのコースワーク化を実施したことも評価できる。こうした改革を通して、同研究科の研究指導体制が、より充実されていくであろう。今後、こうした改革の成果について、検証が行われることも期待する。

本研究科の課題対応として、修士課程における学生定員の確保および学位授与率の向上に向けた活動の充実、博士後期課程における、すでに検討がはじまっている公共政策学専攻でのコースワーク化が推進されることを期待する。